

雲南市加茂B & G海洋センター プール利用上の注意

(令和8年4月～)

【利用制限・禁止行為について】

- 利用時は事故や怪我防止のため、指導員や監視員の指示に従って下さい。
- 以下の方の入場はお断りします。
 - ・体調の悪い方
 - ・酒気を帯びている方
 - ・心疾患、伝染性疾患（プール熱、手足口病、とびひなど）のある方
 - ・医師から運動を禁止されている方
- 一般公開レーンで、集団での指導又は、講習は禁止です。
- コースロープにまたがる、寄りかかる、プールサイドを走る、プールへの飛び込み、潜水は危険ですので行わないようにしてください。
- 施設の敷地内および施設内は、禁煙となっております。
- 他人の迷惑になるような行為があった時、指示に従わなかった時は退場していただくことがあります。（その際、利用料の返還はできません。）万が一事故が起こった際は、利用者様に責任を負っていただく場合があります。
- 利用開始時間は10時から、最終受付時刻は20時30分とします。※日・祝日は16時30分
- リラクゼーションプールの利用制限時間は10分程度とします。
- シャワーのご利用は、21時30分までとします。家庭用シャワーの代替えとしての利用はご遠慮ください。
- 利用制限時間は4時間程度とします。
- 駐車場で起きた事故につきましては、当センターは一切の責任を負いません。

【服装等について】

- プール場内ではスイミングキャップの着用をお願いします。（リラクゼーションプールを含む）
- Tシャツやフード付水着、露出の多い女性用水着の着用はご遠慮ください。
（やむを得ずフード付き水着を着用される場合はフードを内側に折り込んでください。）
- めがねをご利用の際は、プラスチックレンズのめがねをご準備ください。
- 刺青（タトゥー）がある方は、ラッシュガードなどを着用してください。

【幼児・小学生・中学生の利用について】

- 小学校3年生以下の方のご利用は、水着を着用した18歳以上（高校生を除く）の保護者の同伴が必要です。（保護者1人につき、小学生なら3人、幼児を含む場合は2人を限度とします。）
- 小学生が18時以降に利用する際は、水着を着用した18歳以上（高校生を除く）の保護者の同伴が必要です。
- 中学生が18時以降に利用する際は、観覧席での保護者の見守りが必要です。

【利用前の準備について】

- 貴重品の管理は各自で行ってください。ロッカーには鍵をかけてください。
- プールに入る前は必ず全身にシャワーを浴び、汗、化粧（日焼け止め、ボディークリーム含む）、整髪料をよく落としてください。
- 更衣室、シャワー室での染髪はご遠慮ください。
- 湿布、サロンパス、テーピング等は、はがして入水してください。
- プール場内では、貴金属（時計、ネックレス、ピアス、ブレスレット、付爪など）は外して入水してください。スマートウォッチは着用可です。紛失については責任を負いません。
- プール内での飲食はご遠慮ください。ただし、水分補給としてのスポーツドリンクなど（糖やアミノ酸入り）の飲用は認めます。
- 忘れ物、放置物等は原則として1か月保管した後に処分します。紛失物については、当センターは一切の責任を負いません。
- 許可なくプール場内への携帯電話、カメラ等の持ち込みはできません。

【障がいのある方の利用について】

- 障がいのある方1名につき、介助者1名まで無料で利用できます。介助者は、介助者利用登録申請書を提出の上、介助が必要な方に付き添い、安全を第一に介助してください。介助が必要な方が一事故があった際には、介助者に責任を負っていただく場合があります。
- 中学3年生までは、必ず介助者と一緒にご利用ください。しかし、高校1年生以上の方でも介助者の判断により介助の必要がある場合はこの限りではありません。
- 介助者は障がいのある方の付き添いですので、小学校3年生以下のお子様とご利用になる場合は、介助者と別の保護者の付き添いが必要です。

【体調管理について】

- プール利用前後は、必ず各自でストレッチを行ってください。
- 感染症拡大予防の為、各自の体調管理、体温チェック等の健康管理をして下さい。
- プール利用時の病気、怪我等は応急手当以外の責任を負いません。利用後はシャワー、うがいをして下さい。

【用具等の利用について】

- 幼児用プールでは直径60cm以下の浮輪をご利用できます。
(ただし、60cm超の浮き輪、ボール、浮きボートなどの用具は使用できません。)
- 原則、パドル、フィン、シュノーケル等は使用できません。
- プール場内でビート板や鍵などは投げないようにしてください。
- 故意または過失によって本センターの施設、物品等（ロッカーの鍵など）を損傷、または滅失したときは、その損害を賠償しなければなりません。
- 使用した用具は必ず所定の場所に返却して下さい。持ち込まれたアームヘルパーは、幼児用プール、25mプールで使用できます。